

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 6 日

分任支出負担行為担当官

下北森林管理署長 成田 敏

1 競争に付する事項

(1) 物件番号

入札番号第 1 号 令和 7 年度 下北森林管理署一般定期健康診断

(2) 検査実施場所及び検査実施方法等

別紙「仕様書」による。

(3) 検査要領

別表 1「東北森林管理局健康診断等の検査要領」による。

(4) 検査項目及び予定人数等

別表 2「計画書」による。

(5) 入札方法

本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書のと一致させること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「その他」において、「東北地域」の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官等が定める資格を有する者であること。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から、当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が、実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに問合せ先

〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目4番6号

下北森林管理署 総務グループ 電話 050-3160-5885

- (2) 入札説明資料の交付

公告の日より令和7年8月22日17時まで交付する。

入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記3の(1)の場所にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記3の(1)に申し出ること。

4 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写）及び別添仕様書に記載された内容、規模の業務と同等以上の実績を有すると認められる証明書類等（履行証明書）を令和7年8月22日12時（正午）までに提出しなければならない。

また、当該証明書に関し、支出負担行為担当官等から説明を求められた場合は、令和7年8月22日17時までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記3（1）の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

5 入札書の提出・開札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和7年8月25日（月）9時から令和7年8月26日（火）17時

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和7年8月27日（水）9時30分から10時00分

郵送による入札を認めることとする。ただし、いずれの入札物件も郵送（書留郵便に限る）による入札の期限については、令和6年8月26日17時までとし、再入札には参加できない。郵送先については、上記3（1）とし、入札書の日付は、「令和7年8月27日」とする。

(2) 開札の場所及び日時

下北森林管理署 1階入札場

令和7年8月27日（水） 10時00分

6 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免 除。

(3) 入札の無効

入札者心得による。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると、支出負担行為担当官等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 詳細は、入札説明書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html> をご覧ください。